

四半期報告書

(第141期 第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

伊豆箱根鉄道株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

9

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

17

第二部 提出会社の保証会社等の情報

18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第141期 第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第2四半期 連結累計期間	第141期 第2四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益 (千円)	6,146,845	6,130,980	11,924,238
経常利益 (千円)	229,197	36,455	10,962
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	172,338	43,234	4,483
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	164,259	33,782	△11,262
純資産額 (千円)	11,561,318	11,419,578	11,385,795
総資産額 (千円)	28,203,348	27,851,568	27,987,828
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	134.80	33.82	3.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	41.0	40.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,867	325,969	814,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△430,215	△262,608	△436,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△136,999	8,382	△282,024
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	393,814	456,882	385,139

回次	第140期 第2四半期 連結会計期間	第141期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	87.80	44.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、全国各地で観測された記録的な猛暑や豪雨などの自然災害が日本経済に与える影響や、通商問題の動向による世界経済の下振れリスク増大など、先行きには十分留意する必要があります。

このような経済情勢のなか、当社グループは、企業価値の向上や事業エリアの発展に向け、これまで以上に沿線自治体や企業などとの繋がりを強化し、地域における役割の把握やニーズの掘り起しに努めてまいりました。また、中長期の事業環境の展望を見据え、新規分野への事業参入を図り、収益基盤の拡大にも取り組んでまいりました。しかし、夏季における猛暑や相次いで発生した自然災害などの影響を大きく受けております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益は61億30,980千円（前年同期比0.3%減）、営業利益は69,705千円（前年同期比72.6%減）、経常利益は36,455千円（前年同期比84.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43,234千円（前年同期比74.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、沿線地域人口の減少や少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少が慢性的に続いているなか、定期収入において、大雄山線は概ね順調に推移いたしました。駿豆線では、通勤定期利用が伸び悩み、前年同期を下回りました。定期外収入においては、今後も定期収入の獲得が一層厳しい状況が見込まれるなか、沿線自治体や企業と連携した各種イベントの実施による沿線地域の賑わい創出や、人気アニメとコラボレートした記念乗車券・グッズの販売など、新たな需要の掘り起しに注力してまいりました。しかしながら、夏季における猛暑や相次いで発生した自然災害の影響が、イベントの中止やお客さまの出控えに繋がったこともあり、前年同期を下回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は13億44,422千円（前年同期比1.3%減）、営業利益は3月17日に実施した、駿豆線のダイヤ改正にともなう営業費用の増加や運転動力費の増加などもあり52,159千円（前年同期比28.0%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道株

種別		単位	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業日数		日	183	183
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	2,487	2,514
旅客乗車人員	定期	千人	5,310	5,291
	定期外	千人	3,686	3,639
旅客収入	定期	千円	522,513	519,771
	定期外	千円	791,588	778,516
	計	千円	1,314,102	1,298,288
運輸雑収		千円	47,676	46,133
運輸収入合計		千円	1,361,778	1,344,422
乗車効率		%	19.0	18.6

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ/客車走行キロ×平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、観光路線の利用者数が順調に推移いたしました。静岡県内の生活路線を中心に利用者数が低迷したことや、3月31日の営業終了をもって熱海営業所を三島営業所と小田原営業所に統合したことと合わせ、乗合バスダイヤの見直しや一部の運行業務を自家用自動車請負事業に移管したことも減収の要因となり、売上高は前年同期を下回りました。貸切バス部門においては、4月27日より箱根 芦ノ湖で水陸両用バス

の運行（運航）を開始したほか、8月1日には首都圏近郊のお客さまと訪日外国人旅行者の獲得強化を図るために、東京都町田市に営業所を新規開設したことなどが増収の要因となり、売上高は前年同期を上回りました。なお、4月1日より、長期事業基盤の確立に向け、自家用自動車請負事業へ新規参入いたしました。

この結果、バス事業の営業収益は13億81,107千円（前年同期比3.1%増）となりましたが、燃料価格の高騰や新規事業への参入費用、新規営業所の開設費用が発生したことなどにより、営業損失は64,790千円（前年同期営業利益33,966千円）となりました。

（タクシー事業）

タクシー事業は、一部の観光・都市セクターにおいて、需要の回復基調がみられたものの、慢性的に続いている乗務員不足が減収の主要因となり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、さらなる需要の獲得に向け、幅広いお客さまニーズに対応できる、ユニバーサルデザインのジャパンタクシーやハイグレードタクシーを戦略的に導入したほか、乗務員不足の解消に向け、カーナビゲーションを順次車両に設置し、道に不慣れな方でも安心して働ける環境整備を行うなど、乗務員確保に向けた設備投資も積極的に実施してまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は13億75,469千円（前年同期比1.0%減）、営業損失は、燃料価格の高騰なども影響し18,028千円（前年同期営業利益1,357千円）となりました。

（レジャー・不動産事業）

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、夏季多客期に相次いで発生した台風の影響を受けたものの、近年集客強化を図っているペット連れのお客さま利用が好調だったほか、個人のお客さま利用も堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。このような状況下、さらなるペット連れのお客さま獲得に向け、地域の専門学校などと連携したペットイベントなどを開催し、誘客に努めてまいりました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光バスの通行台数が増加したほか、7月に発生した台風12号の影響により熱海ビーチラインが約1カ月間通行止めになったことから、迂回路として利用する車両が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

船舶事業は、箱根航路において、夏季多客期に相次いで発生した台風などの影響を受け、欠航が多発したことから、個人のお客さま利用が低迷いたしました。また、「平成30年7月豪雨」により、西日本方面からの国内一般団体及び企画募集団体が減少したことも減収の要因となり、売上高は前年同期を下回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、近年訪日外国人旅行者が増加していることを受け、海外の現地エージェンツへの直接セールスや首都圏のランドオペレーターへのセールスを強化したほか、ファミトリップによるモニターツアーの実施など、当社施設や箱根地区の魅力発信による需要の喚起に努めてまいりました。飲食部門では、国内の一般団体のお客さま利用が低迷するなか、訪日外国人旅行者の団体利用が堅調に推移したことから、売上高は前年並みで推移いたしました。売店部門においては、訪日外国人旅行者の購買意欲の低下が継続しているなか、夏季における猛暑の影響が、さらなる買い控えに繋がり、売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、一般団体及び個人のお客さまの立ち寄りが増加したほか、7月に発生した台風12号の影響により熱海ビーチラインが約1カ月間通行止めになったことから、迂回路として通行したお客さまの立ち寄りも増加し、飲食部門・売店部門ともに、売上高は前年同期を上回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、ソーシャル・ネット・ワーキングサービスを活用した情報の拡散に努めたほか、夏季多客期におけるイベントを増強するなど、誘客に努めましたが、夏季における猛暑や相次いで発生した台風の影響を受け、特に個人のお客さま利用が伸び悩み、売上高は前年同期を下回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、物販部門では、主力商品の土産物販売が低迷するなか、沿線施設とコラボレートしたオリジナル商品の開発・販売を強化したほか、人気アニメや当社駿豆線キャラクター商品を積極的に取り扱うなど、需要の喚起に努めましたが、売上高は前年同期を下回りました。飲食部門では、三島駅売店のそば処において、新たな取り組みとして立ち飲み居酒屋「せんべろステーション」の夜間営業などを開始したことが増収に繋がりましたが、伊豆長岡駅売店のそば処が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。広告看板業においては、駿豆線駅構内の建植看板や駅貼り広告の受注が堅調に推移いたしましたが、2017年6月に受注した高額ドラッピングの反動減などにより、売上高は前年同期を下回りました。指定管理事業については、松田山ハーブガーデンの指定管理契約が3月で満了となったことから、売上高は前年同期を下回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、賃貸物件であった旧沼津ビル跡地を2017年10月に売却したことや、沼津駅前パーキングを建替えのため2月をもって賃貸を終了したことから、売上高は前年同期を下回りました。

介護サービス事業は、競合他社の乱立や介護報酬の改正など、厳しい事業環境下にあります。当社が強みとしている看護師の常勤配置や機能訓練指導員の充実を前面に押し出した営業活動を強化したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、既契約者に対する保障内容の見直し提案などを積極的に行った結果、自動車保険や火災保険の損害保険収入が好調に推移いたしましたが、生命保険収入が伸び悩み、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は23億94,702千円（前年同期比0.9%減）、営業利益は99,248千円（前年同期比31.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

リース資産の取得による増加があった一方、減価償却などによる減少により、前連結会計年度末に比べ1億36,260千円の減少となりました。

②負債

リース債務の増加はありましたが、未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億70,042千円の減少となりました。

③純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ33,782千円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ71,743千円増加し、4億56,882千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3億25,969千円(前年同四半期連結累計期間は6億71,867千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益27,697千円に、減価償却費3億20,790千円、減損損失2,565千円などの非資金項目の調整に加え、退職給付に係る負債の減少額24,205千円や、売上債権の増加額26,795千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、2億62,608千円(前連結会計年度は4億30,215千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出4億75,756千円や、固定資産の除却による支出20,277千円、短期貸付金の減少による1億75,000千円や、工事負担金等受入による収入51,675千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8,382千円(前連結会計年度は1億36,999千円の支出)となりました。短期借入による収入1億75,000千円と、長期借入金1億37,060千円の約定弁済及びリース債務29,557千円の返済によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4, 220, 000
A種優先株式	900, 000
計	5, 120, 000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1, 280, 000	1, 280, 000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	900, 000	900, 000	非上場	単元株式数は100株であります。 (注)
計	2, 180, 000	2, 180, 000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。
- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (4) 取得条項
- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。
- (5) 議決権
- A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等
- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。
- (7) 配当金の除斥期間等
- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
- 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
- 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	2,180,000	—	640,000	—	325,907

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋 1 丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	—	1,880,445	86.32

(注) 上記のほか、自己株式が1,567株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に に対する所有議決権数 の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋 1 丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	—	9,803	77.08

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	—	1,500	0.07
計	—	1,500	—	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,139	456,882
受取手形及び売掛金	508,024	534,819
商品	17,584	18,608
貯蔵品	124,422	131,850
その他	423,279	149,227
貸倒引当金	△6,986	△9,720
流動資産合計	1,451,462	1,281,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,207,815	4,213,320
機械装置及び運搬具（純額）	613,694	682,232
土地	20,735,092	20,732,907
リース資産（純額）	139,583	262,041
建設仮勘定	248,123	93,021
その他（純額）	137,641	132,826
有形固定資産合計	26,081,950	26,116,349
無形固定資産		
リース資産	5,268	3,988
その他	124,277	104,186
無形固定資産合計	129,546	108,175
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,230
長期貸付金	281,000	279,000
繰延税金資産	35,860	55,986
その他	105,778	108,159
貸倒引当金	△148,000	△148,000
投資その他の資産合計	324,869	345,375
固定資産合計	26,536,366	26,569,901
資産合計	27,987,828	27,851,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,931	427,452
短期借入金	4,474,120	4,649,120
リース債務	49,457	65,717
未払法人税等	31,981	17,966
賞与引当金	162,176	178,136
商品券等引換損失引当金	49,000	47,384
その他	1,805,390	1,381,936
流動負債合計	6,891,057	6,767,711
固定負債		
長期借入金	2,312,500	2,175,440
リース債務	141,945	246,326
繰延税金負債	1,202	689
再評価に係る繰延税金負債	4,927,871	4,927,088
役員退職慰労引当金	23,285	24,189
退職給付に係る負債	1,801,390	1,786,636
資産除去債務	215,406	215,778
その他	287,374	288,129
固定負債合計	9,710,975	9,664,278
負債合計	16,602,033	16,431,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△291,812	△246,795
自己株式	△16,911	△16,911
株主資本合計	657,183	702,200
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,628,522	10,626,739
退職給付に係る調整累計額	100,089	90,638
その他の包括利益累計額合計	10,728,612	10,717,377
純資産合計	11,385,795	11,419,578
負債純資産合計	27,987,828	27,851,568

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	6,146,845	6,130,980
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 5,428,416	※2 5,581,576
販売費及び一般管理費	※1, ※2 464,335	※1, ※2 479,698
営業費合計	5,892,751	6,061,274
営業利益	254,094	69,705
営業外収益		
受取利息	3,400	2,653
受取配当金	2,064	2,064
預り保証金精算益	18,536	—
その他	11,449	11,204
営業外収益合計	35,450	15,923
営業外費用		
支払利息	47,415	39,106
その他	12,932	10,066
営業外費用合計	60,347	49,173
経常利益	229,197	36,455
特別利益		
固定資産売却益	892	4,085
工事負担金等受入額	22,021	6,151
補助金収入	460	9,840
特別利益合計	23,374	20,076
特別損失		
固定資産圧縮損	21,705	15,903
固定資産除却損	23,813	10,346
減損損失	1,823	2,565
その他	—	18
特別損失合計	47,341	28,834
税金等調整前四半期純利益	205,229	27,697
法人税、住民税及び事業税	28,948	5,884
法人税等調整額	3,941	△21,421
法人税等合計	32,890	△15,536
四半期純利益	172,338	43,234
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	172,338	43,234

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	172,338	43,234
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△8,079	△9,451
その他の包括利益合計	△8,079	△9,451
四半期包括利益	164,259	33,782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,259	33,782
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	205,229	27,697
減価償却費	314,832	320,790
減損損失	1,823	2,565
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,486	904
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,499	△1,616
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,953	15,959
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△741	2,734
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16,131	△24,205
受取利息及び受取配当金	△5,464	△4,718
預り保証金精算益	△18,536	—
支払利息	47,415	39,106
固定資産売却損益 (△は益)	△892	△4,085
固定資産圧縮損	21,705	15,903
固定資産除却損	23,813	10,346
工事負担金等受入額	△22,021	△6,151
補助金収入	△460	△9,840
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,537	△26,795
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52,194	△8,452
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,279	108,520
その他	222,944	△80,432
小計	758,294	378,234
利息及び配当金の受取額	5,403	4,754
利息の支払額	△47,222	△39,315
法人税等の還付額	6,770	1
法人税等の支払額	△51,378	△17,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,867	325,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	25,000	175,000
長期貸付金の回収による収入	3,000	2,000
固定資産の取得による支出	△424,219	△475,756
固定資産の売却による収入	32,407	4,750
固定資産の除却による支出	△14,804	△20,277
工事負担金等に係る収支	62,672	51,675
資産除去債務の履行による支出	△113,292	—
その他	△978	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△430,215	△262,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	175,000
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△717,560	△137,060
リース債務の返済による支出	△19,439	△29,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,999	8,382
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	104,652	71,743
現金及び現金同等物の期首残高	289,161	385,139
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 393,814	※ 456,882

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
人件費	306,935千円	317,299千円
経費	129,654千円	135,679千円
諸税	7,898千円	7,709千円
減価償却費	19,845千円	19,010千円
計	464,335千円	479,698千円

※2. 退職給付費用及び各引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
賞与引当金繰入額	164,463千円	178,136千円
退職給付費用	43,497千円	48,056千円
役員退職慰労引当金繰入額	996千円	904千円
計	208,956千円	227,097千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	393,814千円	456,882千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	393,814千円	456,882千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,361,778	1,339,819	1,389,069	2,417,271	6,507,938	△361,093	6,146,845
セグメント利益	72,445	33,966	1,357	144,432	252,202	1,891	254,094

(注) 1. セグメント利益の調整額1,891千円は、主にセグメント間取引消去1,891千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
営業収益	1,344,422	1,381,107	1,375,469	2,394,702	6,495,702	△364,721	6,130,980
セグメント利益 又は損失 (△)	52,159	△64,790	△18,028	99,248	68,589	1,115	69,705

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額1,115千円は、主にセグメント間取引消去1,115千円であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

- 1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	134円80銭	33円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	172,338	43,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	172,338	43,234
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,278,433	1,278,433

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。